

「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係る
パブリックコメントに対する「高等学校入学者選抜審議会審議会の考え方」（案）について

| No. | 御意見・御提言の内容（要旨） | 高等学校入学者選抜審議会の考え方（案） |
|-----|--|--|
| 1 | なぜ撤廃という結論になったのかがよく分からない。 | <p>当審議会では、平成18年3月に取りまとめた今後の学区制の在り方についての中間報告で見直しの具体的な方向として併記した「学区の撤廃」と「3%枠の拡大」の両論について様々な観点から比較検討した結果、生徒の学校選択の自由の機会を確保するという観点や魅力ある学校づくりによる高校教育全体の活性化という観点などから、答申素案において「学区撤廃が望ましい」としたものです。</p> <p>なぜ撤廃という結論になったのかが分からないという点につきましては、これまでの検討の経緯等を分かりやすく説明した資料を答申の附属資料として作成しました。</p> |
| 2 | 学区制導入の経緯、学区制についての検討や評価が不十分だったり、通学区域の今後の方向性の検討などで、記述の根拠があいまいな部分がある。 | <p>当審議会では、学区制導入の経緯と、その果たしてきた役割、成果を確認するとともに、3%枠の活用状況、総合学科等への受検者及び入学者の動向や全国の動向についても調査を行い、慎重に検討してまいりました。</p> <p>また、通学区域の今後の方向性についても、通学区域の維持・縮小・拡大・撤廃の4つの選択肢のそれぞれについて検討し、意識調査結果も踏まえ判断したものです。</p> <p>なお、答申に当たっては、検討の経緯等を分かりやすく説明した資料を答申の附属資料として作成しました。</p> |
| 3 | アンケート調査の手法や分析に問題がある。必ずしも学区撤廃の意見は多くない。 | <p>アンケート調査（意識調査）については、対象の選定については人口よりも地域性を重視し、説明文についても特定の方向に偏ることのないよう配慮するなど、公平性・公正性に十分留意して実施しております。</p> <p>また、その結果については、「学区拡大」と「学区撤廃」を合わせると、生徒、保護者、教員及び一般県民ともに3分の2程度を占めており、学校選択の自由を拡大する方向での見直しを求める意見が多くありました。このようなことから総合的に判断し、学区撤廃としたものです。</p> |
| 4 | 3%枠の活用や拡充で十分である。学区は縮小すべき・小学区制が良い。 | <p>3%枠の活用については、かなり狭い枠であることから心理的制約があることなどの課題が指摘されております。</p> <p>また、枠を拡大したとしても心理的制約が残るという課題があり、また一方、例えば30%～40%程度にした場合は、実質的には撤廃と同じ効果となるものと考えております。</p> <p>さらに、学区の縮小については、これまで、生徒のニーズの多様化などに対応し、学校選択の幅を拡大する方向で改正を行ってきていることもあり、生徒の自由な学校選択の機会を保障し、高校教育の活性化を図るという観点からは、通学区域を縮小するという選択肢は適当ではないと考えたものです。</p> |

| No. | 御意見・御提言の内容（要旨） | 高等学校入学者選抜審議会の考え方（案） |
|-----|--|---|
| 5 | <p>学区制により、切磋琢磨の機会が失われ、学力が低下するなどの問題が生じている。法律や制度で生徒をしばるべきではない。社会経済情勢も変化しており、学力向上や高校の活性化の観点からも学区の撤廃が望ましい。</p> | <p>生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校のさらなる活性化と魅力ある学校づくりを願う見地から、当審議会としても、現在の通学区域は撤廃し、全県一学区にすることが望ましいと判断しました。</p> |
| 6 | <p>生徒の立場に立ち、生徒が入りたい高校に入れるようにすべきである。住む場所によって、受けられる高校が制約されるのは問題がある。懸念が指摘されているが、学区を撤廃しても心配するほど大きな影響はない。</p> | <p>当審議会では、生徒の自由な学校選択の機会を確保し、本県の県立高校のさらなる活性化と魅力ある学校づくりを願う見地から、現在の通学区域は撤廃することが望ましいと判断しました。</p> <p>なお、通学区域の撤廃は、生徒の学校選択や中学校での進路指導に大きな影響をもたらすものであり、また、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念もあることから、県教育委員会においては、新制度の十分な周知を図り、生徒が適切に学校を選択できる環境を整備するとともに、住民や市町村との連携のもと、地域から信頼される「魅力ある学校づくり」をこれまで以上に推進する必要があることを答申に盛り込んでおります。</p> |
| 7 | <p>懸念される事柄についての対策が具体的に示されていない。魅力ある学校づくりなど、各地域の高校の充実が必要である。</p> | <p>当審議会では、学区撤廃に伴い懸念される事柄について、各地域での魅力ある学校づくりが着実に実績を上げつつある状況を踏まえ、今後、このような取組をより一層積極的に推進することや、生徒が適切に学校を選択できる環境整備を推し進めることによって、懸念は解消されるものと考えております。</p> <p>懸念される事柄に対する対策の具体化については、より明確化する方向で答申素案の記述を修正しました。</p> <p>なお、魅力ある学校づくりに関する現在の取組状況を整理した資料を答申の附属資料として作成しました。</p> |
| 8 | <p>学区撤廃で更に志願者が集中し競争が激化したり、高校の序列化や学校間格差が拡大するなどの弊害が出る。国会の附帯決議にも反する。</p> | <p>答申では、特定の地区・高校への集中や学校間格差の助長等を、学区の撤廃に伴って懸念される事柄として挙げています。</p> <p>当審議会では、こうした懸念事項について、現在、各地域での魅力ある学校づくりが着実に実績を上げつつある状況を踏まえ、今後、県教育委員会において、このような取組をより一層推進することが重要であると考え、答申に盛り込んでおります。</p> <p>なお、既に学区を撤廃した他の10都県の撤廃後の状況について調査したところ、8都県で主要進学校あるいは特定地区への生徒の集中は見られなかったことを確認しています。</p> |

| No. | 御意見・御提言の内容（要旨） | 高等学校入学者選抜審議会の考え方（案） |
|-----|--|--|
| 9 | <p>地元の高校に通えなくなったり、遠距離通学や不本意入学など、子どもの負担が増す。親の負担も増え経済格差が教育格差につながる。</p> | <p>生徒が学校を選択するに当たっては、学力や地理的条件だけでなく、将来の職業、部活動や教育理念など、各高校の特色を見極め、それぞれの視点で、それぞれに合った高校が選択されるものと考えられます。</p> <p>当審議会としては、そのことが可能となるよう、生徒と保護者の意向を踏まえながら、適切な進路指導が行われることが重要であると考えております。</p> <p>このため、学区を撤廃する場合には、生徒が適切に学校を選択できる環境づくりを提言しております。</p> |
| 10 | <p>地方の高校の志願者が減少し、定員割れになったり、活力が低下する。郡部の高校の統廃合につながる。高校と地域のつながりが希薄化し、地域にも影響が出てくる。</p> | <p>当審議会としては、地元の高校で生徒一人一人の進路希望が実現されることが進路選択の基本であると考えております。</p> <p>この点については、現在、各地域での魅力ある学校づくりが着実に実績を上げつつあり、学校の特色づくりも進展しております。</p> <p>学区が撤廃された場合にも、各学校の伝統や個性を生かしながら、時代の要請を踏まえ、住民や市町村との連携のもと、地域と一緒にあって高校の魅力づくりを進めることにより、地元の生徒を引きつけ、高校と地域のつながりも維持されるものと考えております。</p> |
| 11 | <p>選択の自由が拡大するのは一部の生徒だけで、大多数の生徒には自由は保障されない。機会均等が失われる。</p> | <p>当審議会としては、生徒が自由に高校を選択できる機会を確保することが重要であると考えています。</p> <p>今回の答申では、このような考え方から、通学区の撤廃が望ましいとしたものです。</p> <p>なお、機会均等という観点で見た場合、全日制課程の専門学科（工業、商業、農業、理数科、英語科等）及び総合学科は既に全県一学区であり、学区により学校選択の制限が設けられているのは全日制課程普通科だけであるという現状にも留意する必要があると考えております。</p> |
| 12 | <p>交通利便性が向上したのは一部地域であり、地方ではバス・鉄道の廃止等により不便になったところもある。</p> | <p>地方路線バスの廃止やくりはら田園鉄道の廃止予定に伴い、一部の生徒の通学手段に影響が出る、あるいは出る可能性があることは確認しましたが、地元市町による代替交通手段の確保や保護者の送迎などによって対応が図られることも調査で確認しました。</p> <p>なお、正確性を期すため、答申素案の記述を修正しました。</p> |

高等学校入学者選抜審議会「県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について」(答申案)に係る意見募集(パブリックコメント)結果

意見募集期間 平成18年7月21日(金)～8月31日(木)
 意見等提出者 119人 参考意見とした者 9人
 意見数 431件 参考意見数 18件

1 答申案に関する意見

欄外には、住所又は氏名の記入があった意見(匿名意見)を除いた意見(参考意見)

| 主な意見・提案等の内容 | 件数 | 参考意見数 | 審議会としての考え方 | 答申案の関連箇所 | 主な意見 |
|--|----|-------|------------|--------------------------------------|---|
| 1 学区制導入の経緯や学区制についての検討や評価が不十分である。 | 10 | | P1 | 1 通学区域の現状と検討等の実施 (1)通学区域の現状 | ●昭和52年に仙台学区4分割したときの事情を踏まえることが必要。 ●なぜ現在のような5学区になったのかについての評価がない。 ●通学区域の設定についての評価と根拠が必要である。3%枠の設定についての評価がない。 ●南三陸町ではバス路線廃止によって通学手段がない。東洋市では路線廃止で区域移動が実施されているがそれはおかし。近くに学校があればわざわざ遠くまではいかない。 ●交通の利便性が向上したのは一部の地域であって、地方では路線バスや鉄道の廃止等により逆に不便になったところもある。 ●一般市民の調査地域は恣意的に決められたのではないか。 ●審議会調査で5学区の廃止(1)りも学区の拡大(1)のほうが多かったように思われる。最終的に「学区の拡大」を採用しない根拠が不明 ●県民意識調査の読み取りが恣意的に誤っている ●アンケート結果から考えれば、学区撤廃を行う道理がない。 |
| 2 交通利便性が向上したのは一部の地域であり、地方ではバス・鉄道の廃止等により不便になったところもある。 | 6 | | P3 | (1)通学区域の現状と検討等の実施 (2)今後の見直し方向 | ●一部の生徒にとっては、自由に学校を選択する上で心理的制約になっておりとあるが、その根拠が不明である。 ●3%枠の拡大(1)について中継南地区および中継北地区の調整措置等の関係が懸念されるとあるが、「懸念」の具体的な内容およびその根拠が不明 ●通学区域制の目的たる「高校教育の普及とその機会均等」について「現在においては既に達成されつつあり」とあるが、根拠となるデータが不明である。 ●学区制を撤廃しなければならぬ理由がよくわからない。 ●全体として「県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について」(答申案)は、あまりにも根拠と論理に乏しい。 ●現在の学区にどのような問題があり、撤廃によってどう改善されるのかわからない。 ●どうしても学区外に行きたいのであれば3%枠でも可能。枠が足りないわけではない。通学区域への通学ニーズはあまりないのではない。 ●どうしてもまえたなら3%枠を5%枠に定める程度にすべき ●学区は縮小すべき。小学区制が良い。 |
| 3 アンケート調査の手法や分析に問題がある。必ずしも学区撤廃の意見は多くない。 | 12 | 1 | P4 | 2 通学区域に関する県民等の意識 | ●法律・制度による規制は最小限に留めるべき。各学校がどのような教育を行うかは自由に決定されるべきで学区によってしるべきではない。 ●既に学区制を維持するメリット、公共性はなくなっている。他の県では学区制撤廃が増加している。 |
| 4 通学区域の今後の方向性の検討などで、記述の根拠があまりない部分がある。 | 3 | | P5 P6 | 3 通学区域の今後の方向性の検討 3 通学区域の今後の方向性の検討 | ●宮城県の学力は最下位に近い状況であるので、学区制を撤廃すべき。 ●宮城県では、子どもを育てる上、家庭環境は必ず、家庭環境が悪いと、学力が低いといえる。競争激化と進むれば、全国的に順位にある県の学力水準を振り回さなければならない。 ●学区制は切迫する機会を奪うものである。 ●宮城県の学力の低下は、各高校での切磋琢磨による競争が学区撤廃により促進されると思う。人材の育成のために、生徒の学校選択の自由の拡大は最低限必要な条件である。 ●選択の自由が制限されることによる学習意欲低下の方が問題 ●宮城県の学力は、全国的に見ると、下から見た方が早い。学区制を撤廃することにより、優秀な生徒が集まり切磋琢磨することが、絶対に必要。 ●学区の撤廃は、生徒の選択肢を広げるものであり、高校教育全体の活性化が十分に期待できる。 ●共学化、総合高校の設置など、今後の高校改革と照らし合わせると、全県一学区化は相乗効果をもたらす。 ●適正な競争が人間の成長には欠かせないので学区の撤廃は必要。学力向上の観点も審議会に盛り込むべき。 ●切磋琢磨して世界に通用する人材を育成するため、学区制撤廃を支持する。 ●教育の目的は人材の育成にあり、21世紀、みやぎに限定したものでない、社会の目的のために人材を育成するものではない。 ●7割(1)の「人材」育成は、教育基本法に反する。 ●国金の付帯決議に反し、長期内容にも書かれていない。 ●教育基本法には、機会均等についての規定はあるが、選択の自由の規定はない。機会均等が優先されるべき。 ●中学生が自分の能力適性に基づき、高校を選択・志願するのは当然。意欲に基き、能力に優れた生徒が新しいチャレンジできる環境を整えることが必要 ●学区の境界近くにいる生徒が自由に学校を選択できるようにしてほしい。 ●学校と地域がどうなるかにより、教育を受ける生徒の質になって議論すべき。 ●地域によって希望の学校を受験できないのは、差別ではないか。 ●実業高校などは既に一学区である。不公平である。 ●行きたい学校に行くのが一番 ●高校は義務教育ではない。1人が自らの判断で進路を決定することが学区制によって制限されて良いのか。 ●仙台圏は受験競争が高い。学区を無くれば仙台圏中が潰れる。 ●学区を撤廃すると受験競争が激化する。 ●学区の廃止によって、高橋市の高校と、定員割れの学校も生ずる可能性がある。 ●都市部の受験競争激化 ●仙台一校集中が加速化する。 ●学区を撤廃すると、仙台圏の高校ではものすごい受験競争が起きる ●人気校への集中 ●仙台市やその周辺の高校に集中 ●受験競争が激化、一時(ここでは仙台市)に集中するあまり、その弊害が大きすぎる。 ●特定校への通学直数の多い中学校への転校が増え、受験競争が小中学校段階に及ぶ。 ●今でさえ厳しい競争がさらに激化する。 |
| 5 なぜ撤廃という結論になったのかわからない。 | 6 | 1 | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |
| 6 3%枠の活用や拡充で十分である。学区は縮小すべき・小学区制が良い。 | 7 | 1 | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |
| 7 法律や制度で生徒をしるべきではない。社会経済情勢が変化しているので、学区は撤廃すべき。 | 4 | 1 | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |
| 8 学区制により、切磋琢磨の機会が失われ、学力が低下するなどの問題が生じている。学力向上や高校の活性化の観点からは学区の撤廃が望ましい。 | 25 | 3 | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |
| 9 学区撤廃は、教育基本法の理念、あるいは国金の付帯決議に反し、機会均等を失わせる。 | 14 | | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |
| 10 生徒の立場に立ち、生徒が入りたい高校に入れるようにすべきである。住む場所によって、受けられる高校が制約されるのは問題がある。 | 17 | 1 | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |
| 11 現在も仙台圏の高校は高倍率なのに、学区撤廃で更に志願者が集中し競争が激化する。 | 35 | | P7 | 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直し方向 | |

高等学校入学選抜審議会「県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について」(答申案)に係る意見募集(パブリックコメント)結果

意見募集期間 平成18年7月21日(金)～8月31日(木)
 意見等提出者 119人 参考意見とした者 9人
 意見数 431件 参考意見数 18件

1 答申案に関する意見

※欄外には、住所又は氏名の記入が無かった意見提出者の意見(参考意見)

| 主な意見・提案等の内容 | 件数 | 参考意見数 | 審議会としての考え方 | 答申案系の関連箇所 | 主な意見 |
|---|----|-------|------------|------------------------------|---|
| 12 高校の序列化や学校間格差が拡大し、弊害が出る。 | 23 | 1 | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●学区を撤廃すれば、学校間格差が拡大し、周辺校では生徒指導が困難になる。 ●学区を撤廃すれば、格差拡大を生む。 ●高校のランク付けが進む。 ●トップ校以外の高校の生徒のやる気がなくなる。 ●無条件で序列化されてしまうので、一部のエリート校を置いて自分に自信を持たない子どもたちを増やしてしまう。学校の活気も減る。 ●全県一学区になれば、その格差は各学校区ばかりではなく全県をベースにしたものに拡大 ●学校間格差が拡大し、部活の人数が減る。 |
| 13 地元の高校に進えなくなり、遠距離通学や不本意入学、県立高校に行けなくなるなど、子どもの負担が増す。受験の在り方が変わると、子どもや家庭にとって大きな影響がある。 | 30 | | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●抽籤の子どもたちは地元の高校に入れなくなり、部活の高校に通うことになる。 ●通学距離が遠くなるほど、時間的制約から豊かな学びは保証されない。 ●部活への参画を阻害、部活の子が地元の高校に進えなくなることが予想される。 ●遠距離通学をさせると、打撲しもあるが、なにより子どもに精神的なゆとりがなくなることが懸念される。 ●全県一学区になれば、不本意入学しなければならぬ子どもたちが生まれる。 ●学区がなくなったら、中学校での通学指導は困難を極める。 ●通学時間が長いと楽しく充実した学校生活は送れない。 ●地元の高校にとっては選択の自由が失われる。 ●不登校、退学が増える。 ●心身、知能の遅れのとれた人間の育成に支障 ●受験の在り方が変わると子ども、家庭にとって大きな影響がある。受験を決めるまでに大きな困難がある。 ●選択の幅が広がることにより、子ども自身選べない混乱が出てくる。 |
| 14 遠距離通学が増えるなど、親の負担が増える。経済格差が教育格差につながる。 | 22 | 1 | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●部活では、交通費その他の費用が大きく経済的に不可能である。 ●遠距離通学は経済的負担が大きい。 ●公共交通機関の減少により地元の高校に通うにも負担が増える。 ●遠距離通学や私立高校への通学は、経済的負担を増加させる。 ●学区を撤廃することで、遠距離通学や下宿生活を迫る生徒も出て教育費の負担は大き。 ●遠距離通学に配慮するのであれば交通費や下宿料の一部を補償すべき。 ●経済格差が教育格差につながる。 ●経済格差が教育格差を生んでいるのに、やっとの思いで暮らしている人は学区にも入れなくなる |
| 15 地方の高校の志願者が減少し、定員割れになったり、活力が低下する。部活の高校の競争力につながる。高校だけでなく地域にも影響が出てくる。 | 30 | 4 | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●部活ではさらに学級減、統廃合が加速する。 ●少年犯罪が増え、社会不安を誘発する。 ●人口流出が大きい地域はますます拍車がかかる。無教養は高校の廃止をねらっているのか。 ●地方では高校が出てくる。公共交通機関や地域経済にも大きな影響が出る。 ●生活上の安全が確保されなくなる。 ●生徒数の減少が高校の廃校につながり、地方文化、地方経済の発展の支障にならないか ●定員割れする高校も増え、地域が寂れる。 ●地方にも、学舎はたつたままの廃校が次々と出てくる。学区制は許せない。 ●地元高校でいかして引継ぎ教育を確保し、地域を元気にする。もう少し様子を見て欲しい。 ●学区を撤廃すれば、今以上に学校内の生徒は均質化し、高校の多様化が促進する。 ●地方の高校がなくなり、地域の破壊になる。 |
| 16 選択の自由が拡大するのは一部の生徒に限られ、大多数の生徒には自由は保障されない。 | 27 | 2 | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●選択の自由が増えるのは、高層階級かつ優秀な子どもを持つ層のみ。 ●一部の生徒には選択の自由が生まれるが、その他の多数の生徒に取ってはどうか。高校改革は少数者のためのものであってはならない。 ●学区が撤廃されると、一部の層にはメリットがあっても、ほとんどの子どもにはメリットはない。 ●生徒が希望した高校に入学できるわけではない。受験競争が激化する。 ●学校選択の自由の拡大は、一部の者だけのもの。 ●学校選択の自由の拡大は幻想 ●受験の自由の拡大であって、入学の自由の拡大ではない。 ●一部の層だけが自己満足感を得られ、大部分の者は誇りを失って状況になる。 ●生徒の自由な学校選択の機会を保障するというのが、入学が保障されているわけではない。 |

高等学校入学者選抜審議会「県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について」(答申素案)に係る意見募集(パブリックコメント)結果

意見募集期間 平成18年7月21日(金)～8月31日(木)
意見等提出者 119人 参考意見とした者 9人
意見数 431件 参考意見数 18件

I 答申素案に関する意見

※欄開日は、住所又は氏名の記入が無かった意見提出者の意見(参考意見)

| 主な意見・提案等の内容 | | 件数 | 参考意見数 | 審議会としての考え方 | 答申素案の関連箇所 | 主な意見 |
|-------------|-------------------------------------|-----|-------|------------|----------------------------------|--|
| 17 | 高校と地域のつながりが希薄化する。 | 3 | | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●学区が撤廃されれば、地域のつながりがなくなってしまふ。 ●「地域に根ざした教育」とか、「地域で子育てから子どもたちを守ろう」というPTAやPTAやPTAの方針と大きくかけ離れてしまふ |
| 18 | 概念が指摘されているが、学区を撤廃しても心配するほど大きな影響はない。 | 10 | 1 | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●仙台圏以外にも教育資源のある拠点が有り、地域ごとに特色ある学校を目指すことができる環境がないわけではない。今以上に学校づくりの力を注ぐべき。 ●地域の高校が魅力ある学校づくりに取り組むことによって、地域に残る生徒もいるのではないかと。 ●各高校の特色を生かせば、仙台圏からの生徒を集められる魅力的な高校づくりは可能である。特定校へ受験生が集中して中学入学者が増えることは常識的にありえない。 ●少子化の現在、学区制の廃止によって再び過度の受験競争が起きるとは考えられない。 |
| 19 | 魅力ある学校づくりを進めるなど、各地域の高校の充実が必要である。 | 17 | | | P7 4 今後の通学区域の在り方 (2)今後の見直しの方 | <ul style="list-style-type: none"> ●県高校は各地域に優秀な人材を育成することを目指すべきではないかと。 ●各高校は特色を出し、生徒を引き付ける学校づくりに励むべきだ。 ●地方の県立高校のレベルアップを図るべき ●地域の拠点を校づくりに、さらに力を入れ、地域の子どもの進学要求にも応える体制をつくることも必要 ●仙台圏の高校は高倍率なのだから、私立との協定よりも、県立高校の定員・教員を増やすべき。 ●学区制を維持して各学校に個性あふれる魅力的な教育を配置する方が全体の活性化のために確実な方法 |
| 20 | 懸念される事柄についての対策が必要。具体的に示されていない。 | 5 | 1 | | P8 今後の通学区域の在り方 (3)見直しの実施に当たって | <ul style="list-style-type: none"> ●学区撤廃という具体的な課題に対し、その学習に対しては「望まれる」とするのは真責任。 ●「特定の地区へ学校への志願者の集中や学校間格差の助長」は遠距離通学、地域と高校のつながり、私立学校との協働が重要で、対策がない限り、格差が拡大する可能性がある。 ●通学区域の撤廃によって取り戻される問題の対応が重要で、「特定の地区へ学校への志願者の集中や学校間格差の助長」は取り戻す必要がある。そのためには「魅力ある学校づくり」が重要で、特色を出しているが具体的に示されていない。 |
| 計 | | 306 | 18 | | | |

II その他(答申素案の内容とは直接関係がない意見)

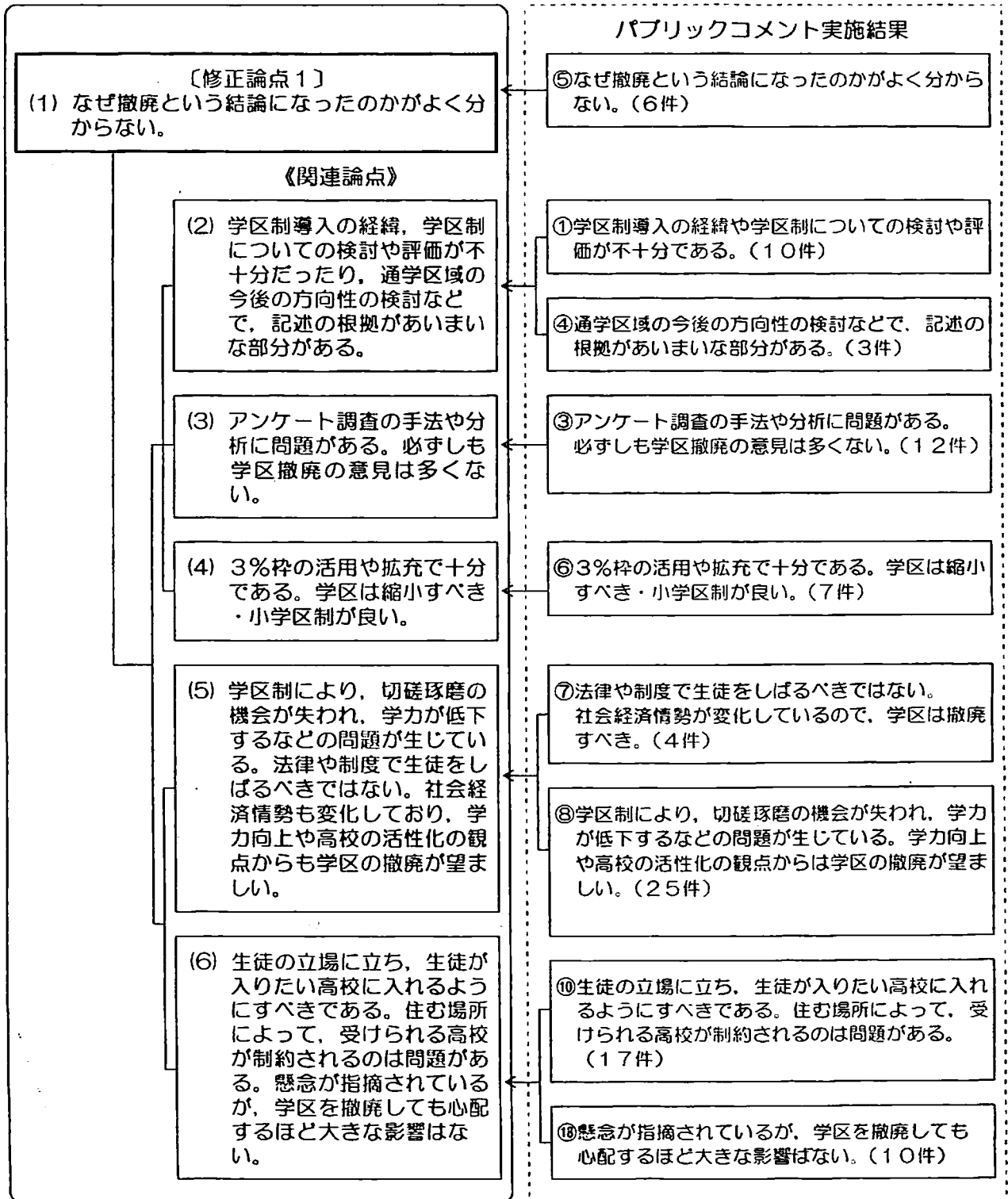
| | |
|---|---|
| 1 | 非公開の会議もあり、審議の過程が不透明である。 |
| 2 | 審議会の委員構成に偏りがある。 |
| 3 | 県民や教員、保護者等に対する説明責任を果たしていない。公聴会や説明会を開催するなどして意見を幅広く聴くべきである。 |
| 4 | 学区の撤廃は時期尚早。拙速を避け、慎重に審議検討すべき。 |
| 5 | 県教委は学方向上に力を入れるべきである。 |
| 6 | 宮城県は将来の人材育成を見据えた施策を講ずる必要がある。 |
| 7 | 希望者が全員高校に入れる高校全入にすべき。 |
| 8 | 推薦制見直し、総合選抜制など、入試制度の改革が必要 |
| 9 | 誰でも、どこでも、同じように平等で豊かな教育を受けられるようにすることが必要 |

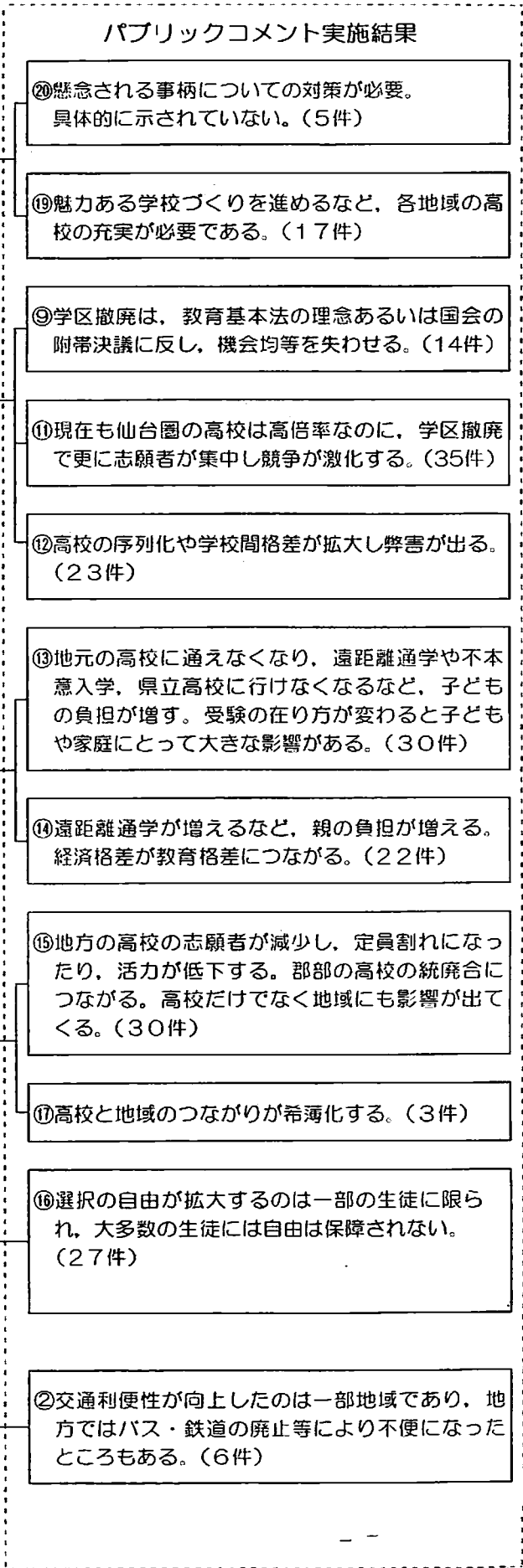
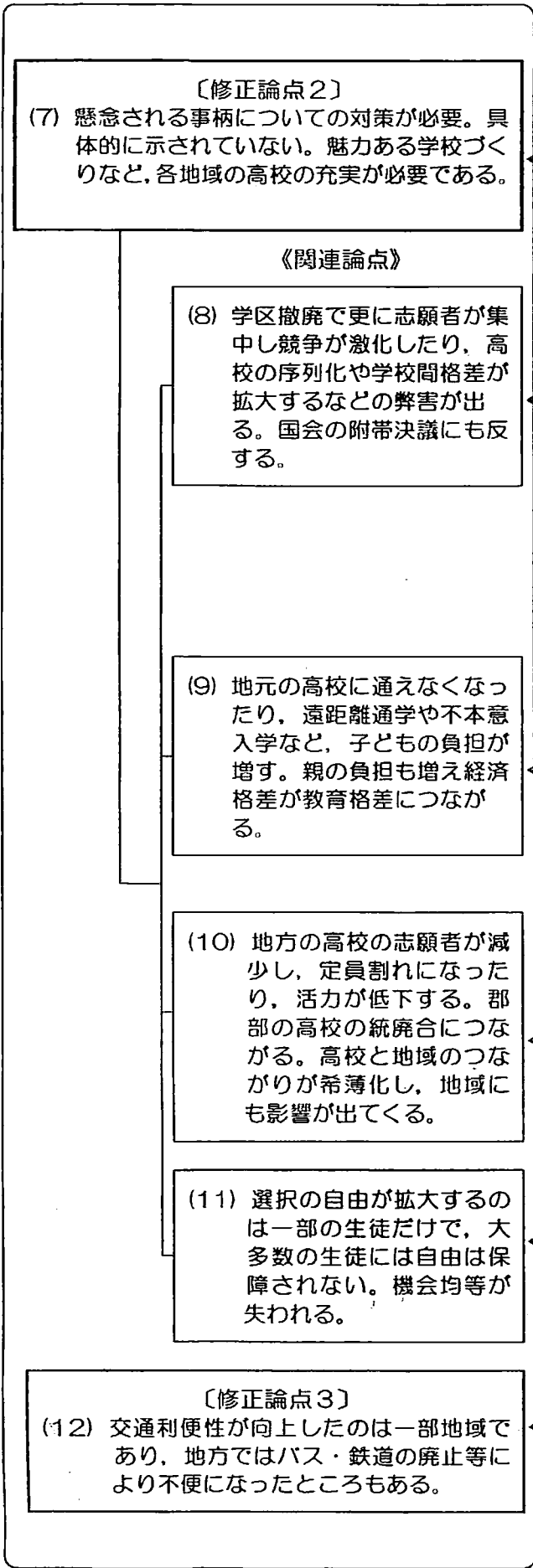
(参考) 意見提出者の地区別区分

| 意見提出者の住所(5地域別) | 意見提出者数 | 意見提出者数(参考) | 割合(%) |
|----------------|--------|------------|-------|
| 南部地区 | 7 | 0 | 5.5 |
| 中部北地区・中部南地区 | 95 | 2 | 75.8 |
| 北部地区 | 13 | 3 | 12.5 |
| 東部地区 | 4 | 0 | 3.1 |
| 住所不明者 | 0 | 4 | 3.1 |
| 小計 | 119 | 9 | 100.0 |

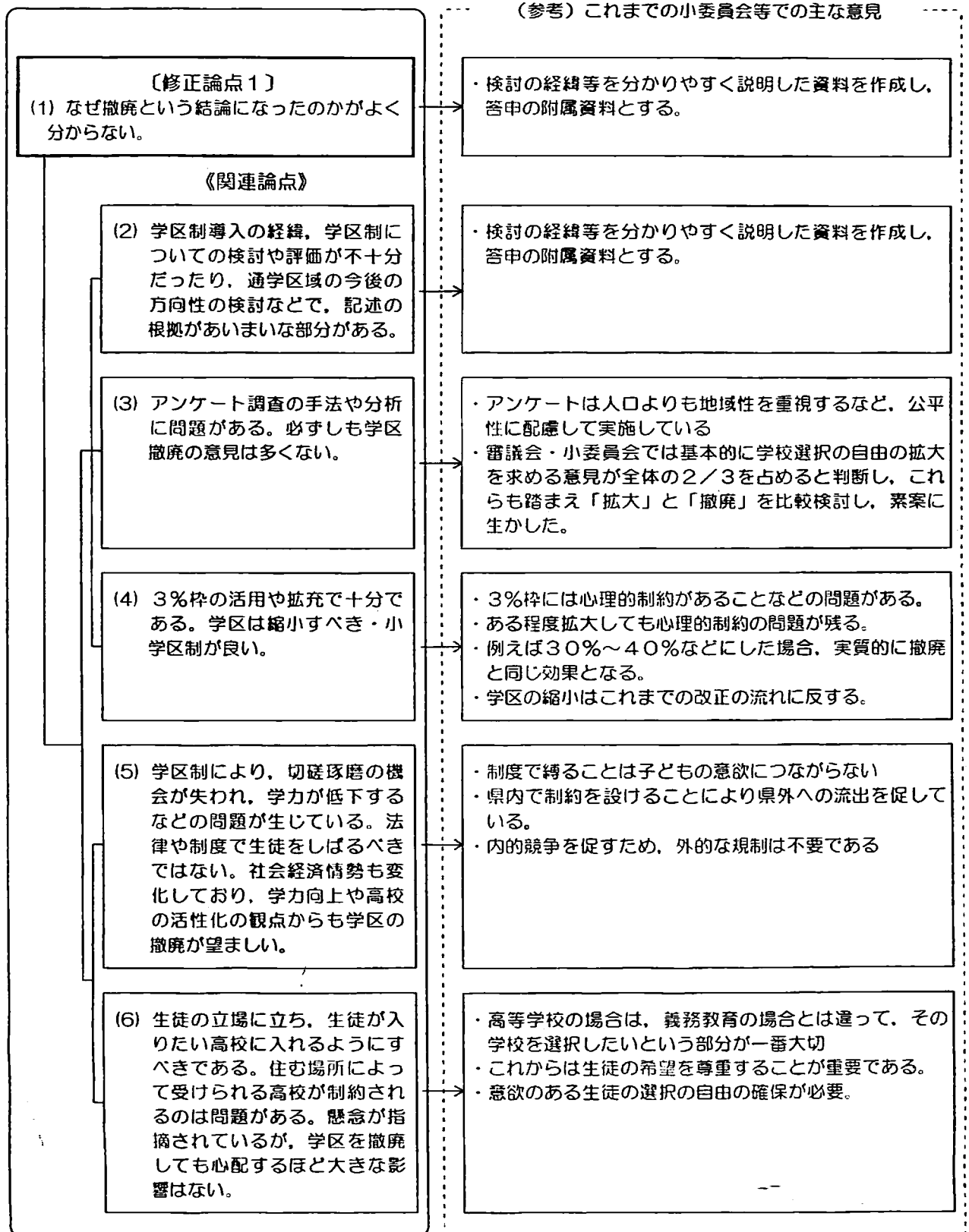
「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）
に係るパブリックコメントの論点整理について

- 意見募集期間 平成18年7月21日（金）～8月31日（木）
- 意見等提出者 119人 参考意見とした者 9人
- 意見数 431件 参考意見数 18件





「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方について」（答申素案）に係る
パブリックコメントの各論点に関する学区制検討小委員会等での主な意見について



〔修正論点2〕

(7) 懸念される事柄についての対策が必要。具体的に示されていない。魅力ある学校づくりなど、各地域の高校の充実が必要である。

- ・ 仙台集中の懸念は、魅力ある学校づくりを中心に生徒を引きつける施策をより一層推進することにより、問題の解決が可能。
- ・ 各高校の魅力ある学校づくりが進んでおり、今後とも地方の学校への予算・人的な配置を含めた施策が必要
- ・ 拠点校以外の高校への支援も必要。
- ・ 魅力ある学校づくりは県だけでなく地域と一緒に取り組むべき。
- ・ 具体的な施策の提言は審議会としては困難であり、方向性を示すべき。
- ・ 体験入学などの機会も重要である。
- ・ 個人差に応じた丁寧な指導が必要（学び直し等）。

《関連論点》

(8) 学区撤廃で更に志願者が集中し競争が激化したり、高校の序列化や学校間格差が拡大するなどの弊害が出る。国会の附帯決議にも反する。

- ・ 仙台集中の懸念は、魅力ある学校づくりを中心に生徒を引きつける施策をより一層推進することにより、問題の解決が可能（再掲）。
- ・ 各地域の高校の魅力づくりが進み、入りたい高校が増えれば、地区間の移動はそれほど多くはならない。
- ・ 各高校の魅力づくりのより一層の進展によって、学校間格差や序列化の助長は防げるのではないか。
- ・ 仙台の高校の倍率については私学の存在も考慮すべき
- ・ 集中より分散という考え方もできる。仙台の生徒が他地区の高校を選ぶということもあるのではないか。
- ・ 既に撤廃した他県では集中が起きている事例はあまりない。このことを積極的に示すべき。

(9) 地元の高校に通えなくなったり、遠距離通学や不本意入学など、子どもの負担が増す。親の負担も増え経済格差が教育格差につながる。

- ・ 基本は地元の高校だが、生徒は学力や通学距離だけでなく、部活動なども含め、色々な条件の中で高校を選択する。
- ・ 周知期間を十分に設け、きちんと進路指導を行うことが重要。
- ・ 高等学校の場合は、義務教育の場合とは違って、その学校を選択したいという部分が一番大切。

(10) 地方の高校の志願者が減少し、定員割れになったり、活力が低下する。郡部の高校の統廃合につながる。高校と地域のつながりが希薄化し、地域にも影響が出てくる。

- ・ 仙台集中の懸念は、魅力ある学校づくりを中心に生徒を引きつける施策をより一層推進することにより、問題の解決が可能（再掲）。
- ・ 魅力ある学校づくりが奏功し、他の地区への流出が減少した地区もある。
- ・ 各地域の高校の魅力づくりが進み、入りたい高校が増えれば地区間の移動はそれほど多くはならない(再掲)
- ・ 魅力ある学校づくりは県だけでなく地域と一緒に取り組むべき（再掲）。
- ・ 地方で多様な選択肢を確保することが鍵になる。
- ・ 拠点校以外の高校への支援も必要（再掲）。
- ・ 学び直しなど、自己実現できる教育制度が必要。

(11) 選択の自由が拡大するのは一部の生徒だけで、大多数の生徒には自由は保障されない。機会均等が失われる。

- ・ 意欲のある生徒の選択の自由の確保が必要（再掲）。
- ・ 均等な機会をきちんと生徒に与える必要がある。
- ・ 学区があるのは普通科だけであり、専門学科等の生徒に比べて不公平感がある。

〔修正論点3〕

(12) 交通利便性が向上したのは一部地域であり、地方ではバス・鉄道の廃止等により不便になったところもある。

- ・ 各市町等で既に様々な対策が取られている。
- ・ 高校だけでなく、市民・町民の足の確保の問題として各市町が考える問題。学区の問題と今回の交通の問題は切り離して考えるべき。